一般廃棄物処理施設設置許可申請書の添付書類一覧表

1 すべての施設に共通する書類及び図面

No	名称	表示すべき事項	備考
1	計画予定地明細書(別紙	1)	施設の設置の場所
2	計画の概要(別紙2)	施設の種類、処理品目、処理能 力等	
3	一般廃棄物処理施設の位 項(別紙3)	置、構造等の設置に関する計画に係る事	
4	一般廃棄物処理施設の維	持管理に関する計画に係る事項(別紙4)	
5	一般廃棄物の搬入及び搬	出に関する事項(別紙5)	
6	位置図(見取図)	・計画予定地の敷地境界・計画予定地からの水路の流末・計画予定地への搬入路の予定	・縮尺:1/10,000~1/25,000 ・縮尺を必ず記載すること
7	公図の写し	・計画予定地の敷地境界・各筆ごとに地番、地目、地積、所有者の住所氏名・備え付けられていた場所、転写日時、転写人の住所氏名及び転写人の押印	・色塗:水路(青)、道(茶) ・縮尺を必ず記載すること
8	周辺の土地利用現況図	 ・計画予定地の敷地境界 ・計画予定地からの水路の状況 ・放流予定地点 ・計画予定地への搬入路 ・土地利用の状況 ・公共施設、主な建築物等の位置及び名称 ・河川、道路、下流水源等の位置 	・縮尺:1/2,500~1/5,000 ・縮尺を必ず記載すること
9	周辺の土地利用規制図	・計画予定地の敷地境界・計画予定地からの水路の流末・計画予定地への搬入路の予定・都市計画関係(用途地域等)、関係法令等の規制地域	・縮尺:1/2,500~1/5,000 ・縮尺を必ず記載すること
10	設置場所の土地の登記事	項証明書	・おおむね3月以内のもの
11	施設の設置及び維持管理	に関する技術的能力を説明する書類	・技術管理者の資格を証する書 類
12	施設の設置及び維持管理 方法を記載した書類(別		
13	協議者が法人である場合 (1) 定款又は寄付行為及で (2) 直近3年の各事業年 資本等変動計算書、個 び納付済み額を証する		
14	協議者が個人である場合 (1) その住民票の写し及び (2) 資産に関する調書(別 べき額及び納付済額	び登記事項証明書 川紙 7)並びに直前三年の所得税の納付す	

No	名 称	表示すべき事項	備考
15	住民票の写し及び登記	事項証明書	・次に掲げる者に関するもの (1) 営業に関し成年者と同一の能力を有しない未成年者の法定代理人 (2) 法人役員 (3) 百分の五以上の株式保有者又は出資者(法人の場合は、登記簿謄本) (4) 令4条の7に規定する使用人
16	誓約書		
17	・・設置しますを表すという一段では、悪ったののでは、悪ったののでは、悪ったののでは、悪ったののでは、悪ったののでは、悪ったのののでは、悪ったのを、ないのでは、というでは、いいのでは、いいいのでは、いいので	物処理施設を設置することに伴いるのうち、周辺地域の生活環境影響「一般廃棄物処理施設生活環境影響調査項目の現況及び理施設を設置することが周辺地域の象、気象その他自然的条件及び人口理施設を設置することにより予測での程度及び当該変化の及ぶ範囲地域の理施設を設置することが周辺地域の場所であることが、原数の理施設を設置することが、原数の理施設を設置することが、原数の理施設を設置することが、原数の理施設を設置することが、原数の理施設を設置することが、原数の理施設を設置することが、原数の理施設を設置することが、原数の理施設を設置することが、原数の関係を設置することが、原数の関係を設置することが、原数の関係を設置することが、原数の関係を設置することが、原数の関係を設置することが、原数の関係を設置することが、原数の関係を設置することが、原数の関係を設置することに関係を設置することに関係を設置することに呼吸が表現を設置することに呼吸が表現であることに呼吸が表現であることに呼吸が表現を設置することに呼吸が表現を設置することに関係を設置することに呼吸が表現を設置することに呼吸が表現を設置することに呼吸が表現を設置することに呼吸が表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	莫並びに処理する一般廃棄物の種類を勘案 生ずる大気汚染、水質汚濁、騒音、振動又 響を及ぼすおそれがあるものとして調査を 響調査項目」という。) ドその把握の方法 の生活環境に及ぼす影響の程度を予測する コ、土地利用その他社会的条件の現況並び される一般廃棄物処理施設生活環境影響調

2 ごみ処理施設にあっては1に加えて次の書類及び図面

_			_
No	名称	表示すべき事項	備考
18	一般廃棄物の受け入れ設	備等の概要(別紙9)	
19	施設の構造基準適合状況	(ごみ処理施設) (別紙10)	
20	施設の維持管理に関する	計画書(ごみ処理施設)(別紙11)	
21	汚泥等又は焼却灰等の処	分方法(別紙12)	
22	施設配置図	・主要な施設の配置状況	
23	処理工程図	・廃棄物の受入から処理に至る過程 のフローチャート	
24	施設の平面図		
25	施設の立面図		・施設の構造を明らかにするもので あること
26	施設の断面図		・縮尺を必ず記入すること
27	施設の構造図		
28	施設の設計計算書		・処理施設の仕様及び構造を明らか にするものであること。
29	公害防止対策設備の設 置に関する計画の詳細 書	・処理に伴い生ずる排ガス、排水の 処理方式の詳細内容・騒音、振動、悪臭発散の防止措置 の詳細内容	・公害防止対策設備の構造図、処理 系統図、能力、設計計算書等を添 付すること

計 画 予 定 地 明 細 書

地番	所 有 者 名	地目	現況	地積	購入・借地 (予定)の別

計画の概要

1		施設の種類(該当する施設をチェックすること。) - ごみ処理施設(令第5条第1項)									
		焼却施設 (式)			破砕施診	n. X			
		ガス化改質方式	弋の焼却旅	也設			ごみ運搬	股用パ	イプライン施	設	
		電気炉等を用い	へた焼却が	也設	•		選別施設	п. X		i	
		ばいじん又は炊	売却灰の タ	1理施設	-		固形燃料	斗化施	設	į	
		高速堆肥化処理	里施設				し尿処理	里設備	į		
星》	次 加。		第9頃)								
丹又 /		管理型最終処分		埋め立てる	一般	廃棄	物の種類				
		安定型最終処分	 分場								
		遮断型最終処分	分場								
0	An a	四十2 如成者	サッチ を	T ~ V 60 TH AC -	L						
2		理する一般廃棄 最終処分場の場		及い処理能。	/)						
	埋	立地の面積			m ²		埋立容積	 責			m ³
	(2)	 ごみ処理施設の	場合(各	 品目毎の処理	理能力	」 7を訂	 !載する?	- _と 。)		
		発棄物の種類				処	理	能	<u></u>		
	/1/	.元未1000年度	[] m ³	• t. /			-	m³·t/日	(時間)
_			[] m ³	-				m³·t/日		時間)
			[] m ³	-				m³·t/日		時間)
			[] m ³	• t /	一時間] []	m³·t/日	(時間)
			[] m ³	• t/	一時間] []	m³·t/日	(時間)
}	※同	施設で複数種類	の一般廃	棄物を同時に	こ処理	関する	場合は、	その	混合処理能力	も記載	すること。
	一般	発棄物の種類				処	理	能	力		
			[] m ³	• t/	一時間] []	m³·t/目	(時間)
			[] m ³	• t/	一時間] []	m³·t/目	(時間)
			[] m ³	• t/	一時間] []	m³·t/日	(時間)
3	そ	の他参考事項	·								
_											
		画の担当者職・氏 名		(連絡先の	の電詞	舌番号	<u>1</u>)	

(別紙3)

to the healt to me the second	
一些医童物加用描述の位置	構造等の設置に関する計画に係る事項
	一件担 〒ツノ以目(に居)り 公司 凹(に)示る 尹伐

1 施設の位置(施設配置図により計画予定地内での施設の位置を明確にすること。)

	(施設配置図を添付のこと)
L	
2	施設の処理方式(例:焼却施設であればストーカ式、ロータリーキルン式等)
	(処理工程図、平面・立面・断面・構造図、施設の設計計算書を添付のこと)
3	施設の構造(設備の概要、設置基数等)
	(処理工程図、平面・立面・断面・構造図、施設の設計計算書を添付のこと)
-	

4 生活環境への負荷に関する事項(排ガス及び排水に関する量及び処理方法並びに生活環境への負荷に関する数値等)

大	処理後の排ガスの性状 (項目及び定常運転時 で の 計 画 値)	
大	排 ガ ス 量	
気関係	排 ガ ス の 処 理 方 法 (排ガス処理設備の方式)	
· 徐	排出口の数	
	排出口の位置	
	排出口の高さ	
	処理前の水質 (項目及び定常運転 時での計画値)	
水	処理後の水質 (項目及び定常運転 時での計画値)	
質関係	排 水 量	
	排 水 の 処 理 方 法 (排水処理設備の方式)	
	排水口の数	
	排水口の位置	
	放 流 先 の 状 況	
騒音	発生源の騒音レベル (騒音発生要因及び定常 運転時での騒音レベル)	
関係	敷地境界の騒音レベル	
VI	騒音防止の方法	
振動	発生源の振動レベル (振動発生要因及び定常 運転時での振動レベル)	
関係	敷地境界の振動レベル	
ь1,	振動防止の方法	
悪臭関	臭気関係の項目及び数値 (定常運転時での悪臭関係 設計計算値)	
係	悪臭発散の防止方法	

5 その他一般廃棄物処理施設の構造等に関する事項

一般廃棄物処理施設の維持管理に関する計画に係る事項

1 排ガスの性状、放流水の水質等について周辺地域の生活環境の保全のため達成することとした数値及び測定頻度に関する事項

	項	目	生活環境保全目標値 (自ら達成すること と し た 数 値)	測定頻度
大気汚染				
水質汚濁				
騒音				
振動				
悪臭				

2	その他一般廃棄物処理施設の維持管理に関する事項

一般廃棄物の搬入及び搬出に関する事項

操業予定時間	時間/	日(時~	時)
最終処分場にあっては 埋 立 予 定 期 間	年 月	~ 年 月 (年)
	【搬入】	/日 (搬入車両	台/日)
1目の搬入・搬出の		時~ 時	
予定量及びその時間帯	【搬出】	/日 (搬入車両	台/目)
		時 ~ 時	
搬入・搬出の際の環境保全措置			
搬入•搬出経路			

1	Пτ	TV/I	0	1
(ΉI	紙	n	

施設の設置及び維持管理に要する資金の総額及びその調達方法を記載した書類

(1) 施設の設置等に要する資金

用 地 費	
造 成 費	
建物費	
工作物費	
機械装置費	
重機備品費	
その他	
計	
(2) 施設の維	持管理に要する資金
保守管理費	
電気代、水道 代、燃料費等	
人 件 費	
その他	
計	
(3) 資金の調	達方法
自己資金	
制度融資	
金融機関借入	
その他	
計	

(注) 金融機関等の融資証明を添付する必要はないこと。

資産に関する調書

								ı				ı	年	月		日現在
	資産	の利	重別		Þ	1	訳		数	量			価格、	金額	(千円)	
現	金		預	金												
有	価	į	証	券												
未	収		入	金												
売		掛		金												
受	取		手	形												
土				地												
建				物												
備				品												
車				両												
そ		の		他												
		•••••••••••														
				•				資	産		計					
	負債	の利	重別		Þ	7	訳		数	量			価格、	金額	(千円)	
長	期	借	入	金												
短	期	借	入	金												
未		払		金												
預		り		金												
前		受		金												
買		掛		金												
支	払		手	形												
そ		の		他												
								負	債		計					

(あて先) 前橋市長

申請者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

私 ・ 当法人 は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第5項第4号イからルまでのいずれにも該当しない者であることを誓約します。

誓 約 書

(宛先) 前橋市長

申請者

住 所

氏 名

(法人にあっては、名称及び代表者氏名)

- 私 ・ 当法人 は、前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第16条の2各号に掲げる者が、同条で規定する暴力団員に該当しない者であることを誓約します。
 - ○前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第16条の2
 - 第16条の2 市長は、前条第1項から第3項までの規定による申請があった場合において、次に掲げる者が前橋市暴力団排除条例(平成23年前橋市条例第38号)第2条第2号に規定する暴力団員に該当すると認めるときは、当該申請に係る許可をしないものとする。
 - (1) 申請者(申請者が法人である場合には、その役員)
 - (2) 営業に関し成年者と同一の行為能力を有しない未成年者の法定代理人
 - (3) 政令第4条の7に規定する使用人
 - (4) 申請者の事業活動を事実上支配する者

(参考)

- ○前橋市暴力団排除条例
 - 第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 - (2) 暴力団員 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力 団員をいう。
- ○暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律
 - 第2条 この法律において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところ による。
 - (6) 暴力団員 暴力団の構成員をいう。
 - (注) 前橋市廃棄物の処理及び清掃に関する規則第16条第1項から第3項までの規定による申請とは、一般廃棄物収集運搬業の許可申請、一般廃棄物処分業の許可申請、又は一般廃棄物収集運搬業・処分業の事業範囲の変更許可申請をいう。

一般廃棄物の受け入れ設備等の概要

	処理前の廃棄物の保管施設	処理後の廃棄物の保管施設
一般廃棄物の種類		
保管施設の設置場所		
保管施設の面積		
保管能力(容量)		
飛散防止措置		
流出防止措置		
地下浸透防止措置		
悪臭発散防止措置		
害虫発生防止措置		
火 災 防 止 措 置		
保管施設の構造		

施設の構造基準適合状況 (ごみ処理施設)

(1) 共通事項

構造耐力上の安全性	
腐食防止の措置	
飛散・流出の防止措置	
騒音・振動の防止措置	
保有水及び汚水又は廃液の 流 出 防 止 措 置	
床・地盤面の構造	
排水処理設備	
(2) 焼却施設	
廃棄物定量供給装置	
800℃以上で燃焼できる 燃 焼 室	
燃焼ガスの800℃以上 2 秒 以 上 の 滞 留	
外気と遮断された燃焼室	
助 燃 装 置	
空 気 供 給 装 置	

(2)	焼却施設	(続き)
(4)		

燃焼室中の燃焼ガス温度の 連 続 測 定 記 録 装 置	
急 冷 装 置	
集じん機流入前温度の連続 測 定 記 録 装 置	
高度のばいじん除去機能を 有する排ガス処理設備	
C0濃度連続測定記録装置	
灰出し設備及び貯留設備 (ばいじんを焼却灰と分離 できるもの)	
ばいじん又は焼却灰の飛散・流出防止措置	
※ばいじん又は焼却灰の溶剤	融を行う場合は、(2)に加えて次の項目
ばいじん又は焼却灰温度を 融点以上にできる措置	
溶融に伴う排ガスの 処 理 設 備	
※ばいじん又は焼却灰の焼原	成を行う場合は、(2)に加えて次の項目
1000℃以上で焼成できる 焼 成 炉	
焼成炉中温度の連続 測 定 記 録 装 置	
焼成に伴う排ガスの 処 理 設 備	
※ばいじん又は焼却灰のセ	メント固化処理又は薬剤処理を行う場合は、(2)に加えて次の項目
混練設備の概要	

受入設備の湿潤防止措置	
※廃棄物を原材料として成	型された固形燃料を保管する場合は、(2)に加えて次の項目
保管設備の湿潤防止措置	
常時換気措置	
散水装置、消火栓 その他消火設備	
固形燃料表面温度の 連続監視装置 (7日分超の保管の場合)	
保管設備内温度の 連続測定記録装置 (7日分超の保管の場合)	
※廃棄物を原材料として成 (2)に加えて次の項目	型された固形燃料をサイロその他閉鎖された場所に保管する場合は、
保管設備内温度の連続 測 定 記 録 装 置	
保管設備内C0の連続 測 定 記 録 装 置	
異常温度時の搬出措置不活性ガス封入措置その他発火防止措置	
保管設備の湿潤防止措置 (7日分超の保管の場合)	
酸化による発熱防止措置 (7日分超の保管の場合)	
表面温度の連続監視装置 (7日分超の保管の場合)	

※ガス化改質方式の施設及び電気炉等を用いた焼却施設の場合は、(2)	に加えて次の項目
-----------------------------------	----------

ガス化加熱設備	
ガス化設備の外気との 遮 断 措 置	
改質設備内温度・滞留時間 の 保 持 措 置	
改質設備の外気との 遮 断 措 置	
改質設備の爆発防止措置	
改質設備内温度の連続 測 定 記 録 装 置	
改質ガスを200℃以下に 冷 却 で き る 設 備	
改質ガス温度の連続 測 定 記 録 装 置	
NOx、ばいじん、HC1、SO2 の 除 去 設 備	
※電気炉等を用いた焼却施調	受の場合は、(2)に加えて次の項目
炉内温度の保持設備	
炉内ガスの漏出防止措置	
炉内又は炉出口温度の連 続 測 定 記 録 装 置	
集 じ ん 器 内 温 度 の連 続 測 定 記 録 装 置	
排ガス温度200℃以下に 冷 却 で き る 設 備	

(3) 高速堆肥化処理施設	
発酵槽内温度・空気量の 調 整 装 置	
(4) 破砕施設	
破砕不適物の連続監視措置	
粉じん飛散防止装置	
防 爆 設 備	
(5) ごみ運搬用パイプライン	ン施設
粉じん飛散防止装置	
管路点検補修設備	
貯 留 設 備	
(6) 選別施設	
容易な選別設備	
粉じん飛散防止装置	
(7) 固形燃料化施設	
処理不適物の連続監視措置	
粉じん飛散防止装置	
防 爆 設 備	

(7) 固形燃料化施設 (続き)

容易な選別設備	
(乾燥室)定量供給装置	1
乾燥室内の加熱装置	
乾燥室の外気との 遮 断 措 置	
乾燥室出口温度の連続測定記録装置	
乾燥室內の	
排ガス処理設備	
薬剤添加設備	
(成形設備)定量供給装置	
成 形 設 備	
成形設備温度・COの 連続測定装置	
固形燃料冷却設備	
冷却設備出入口温度の 連 続 測 定 装 置	
冷却設備温度・C0の 連 続 測 定 装 置	

施設の維持管理に関する計画書 (ごみ処理施設)

(1) 共通事項

受け入れる一般廃棄物の性状の分析の方法	
受け入れる一般廃棄物の計 量 の 方 法	
施設への一般廃棄物の投入量の管理の方法	
飛 散 の 防 止 方 法	
流 出 の 防 止 方 法	
悪臭発散の防止方法	
害虫発生の防止方法構内の清潔保持方法	
騒 音 の 防 止 方 法	
振動の防止方法	
排水処理施設の点検方法	
定期的な水質検査の方法	
一般廃棄物の流出等の 異常時の対応の方法	
施設の定期点検及び機能検査の方法	

ばい煙検査方法水質検査方法	
維持管理に関する点検、 検査等の記録の保存方法 及 び 保 存 期 間	
(2) 焼却施設 (3) 高速堆肥化処理施設	
発酵槽内温度・空気量の 調 整 方 法	
(4) 破砕施設	
破砕不適物の連続監視方法	
粉じん飛散防止方法	
(5) ごみ運搬用パイプライン	/施設
粉じん飛散防止方法	
管路破損防止方法	
(6) 選別施設	
粉じん飛散防止方法	

(7) 固形燃料化施設

(1) 共通事項 (続き)

(別紙12)

中間処理後の一般廃棄物(汚泥又は焼却灰等)の処分方法

1 中間処理後の一般廃棄物の処理方法

中一		理後の物の種類	
発	<u> </u>	上 量	/日
			埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却
処	分	方 法	中間処理、売却の場合は具体的な方法
		自己処理	(処分場所)
処 分 🕏	分 先	未 到加珊	(処分業者名)
		委託処理	(所 在 地)

2 中間処理後の特別管理一般廃棄物の処分方法

中特別の	別管理-	理 後 の 一般廃棄物 重 類	
発	4	E. 量	/日
			埋立処分 海洋投入処分 中間処理 売却
処	分	方 法	中間処理、売却の場合は具体的な方法
		自己処理	(処分場所)
処	処 分 先	委託処理	(処分業者名)
		安乱处垤	(所 在 地)

(別紙13)

施設の構造基準適合状況 (最終処分場)

(1) 共通事項

構造基準(共通事項)	当該計画における施設の概要
埋立地の周囲の囲い	
表示	
地盤の滑りを防止し、又は最終処 分場に設けられている設備の沈下 を防止する必要がある場合は、適 当な地滑り防止工又は沈下防止工	
次の要件を備えた廃棄物の流出防止のための擁壁、堰堤その他の設備 イ 自重、土圧、水圧、波力、地震力等に対して構造耐力上安全であること。 ロ 廃棄物、地表水、地下水及び土壌の性状に応じた有効な腐食防止のための措置 が講じられていること。	
最終処分場の周縁の 地下水採取設備 (2ヶ所以上)	

(2) 安定型最終処分場

構造基準	当該計画における施設の概要
擁壁等の安定を保持するため	
の必要と認められる場合は埋	
立地内の雨水等を排出する設備	
水質検査を行うための浸透水採取設備	
廃棄物の展開検査を行うための施設	

(3) 管理型最終処分場

構造基準	当該計画における施設の概要
埋立地からの浸出を防止 することができる遮水工 地下水を有効に集め、排出することが できる堅固で耐久力を有する管渠 その他の集排水設備	
保有水等を有効に集めることがで きる堅固で耐久力を有する構造の 管渠等その他の保有水等集排水設備	
保有水等の水量及び水質を調整する ことができる耐水構造の調整池	
保有水等を排水基準等に適合 させることができる浸出液処理設備 埋立地の周囲には、地表水が埋立地の 開口部から埋立地へ流入するのを防止 することができる開渠等その他の設備	

施設の維持管理に関する計画書(最終処分場)

(1) 共通事項

飛	散	防	止	措	置	
流	出	防	止	措	置	
悪	臭 飛	散の)防	止 措	置	
火	災の	発生	三防	止 措	置	
害	虫の	発生	三防	止 措	置	
囲	い等。	の維	持管	,理 方	法	
表	示の	維持	宇 管	理方	法	
検	査等	の前	己録	る 点 め 保 存 期	存	
				地下水の 方		
				質悪化		
擁	壁等	€ Ø	点	険 方	法	
残	余容	量の	測定	• 記	録	
の	ŋ	面 货	录 譲	造 措	置	
				の 開 の 管		
				の保の確		

(2) 安定型最終処分場

廃棄物の展開検査の方法 及びその結果の記録の方法	
浸透水の定期水質 検 査 の 方 法	
浸透水の水質が基準値を 超過していた場合の措置	

※必要に応じ安定型最終処分場において遮水工等を設ける場合は、次の(3)の関連事項にも記載すること。

(3) 管理型最終処分場

遮水工の損傷防止方法	
遮水工の点検方法及び 遮水効果の低下のおそれ が あ る 場 合 の 措 置	
埋立地への雨水流入防止 措置(保有水等集排水設備が 不 要 な 場 合)	
調整池の点検方法及び損壊 のおそれがある場合の措置	
浸出液処理設備の 維持管理方法	
浸出液処理設備の点検方法 及 び 異 常 時 の 措 置	
放流水の定期水質の検 査 の 方 法	
埋立地への地表水の流入防止 設備の維持管理方法	
埋立地から発生するガスの排除方法	

最終処分場の災害防止計画書

一般廃棄物の飛散防止に 関 す る 事 項	
一般廃棄物の流出防止に 関 す る 事 項	
公共の水域及び地下水の汚染防止に関する事項	
火災の発生防止に関する事項	
その他最終処分場に係る災害防止に関する事項	

埋立処分の計画

	最終処分	場の面	積										m^{2}
	埋立処分される場												m ²
処理能力		廃棄物	量										m³
	埋立容量	覆土	量										m ³
		合	計										m ³
埋立予	定期間			年	月	E	1	~	年	月	日	(年)
操業予	定時間							時間/日	(時~		時)
1日の搬	入予定量							□/目	(搬力	「車両	•		台/目)
埋立	方 式												
埋立	順序												
埋立法司	面の形状												
埋立	高さ												
		(確保	5 重	ţ)									
覆土材確	保の状況	(確保)	方法	<u>;</u>)									
		(保管	場所	ŕ)									
	冬了後に行 理の内容												